

委員アンケートのまとめ

設問-1:野洲市らしい風景、景観を考え、「景観への思い」や、「景観の現状の課題」について、箇条書きで並べても、具体的にでも結構ですので、現在お気づきの点など、ご記入をお願いします。

※次回の現地調査の参考にもさせていただきたいと考えております。

項目	主なご意見
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の景観と、野洲市全体の景観との調和。(10以上の山、市街地、広大な平野の田畑、多くの川がある。かつての内湖の水郷景観。琵琶湖岸のヨシ群落、白砂青松の浜の存在。これらの全体像が他都市に劣らない素晴らしい景観。市民全員で共有して誇りにすることが大切。) ・ 文化財の歴史、歴史街道の風景、山・河川・琵琶湖等の持つそれぞれの風景や形成、実り豊かな田園と落ち着いた地域の環境を基本に、市民が住んで良かったと言える景観を次世代に引き継ぐことが大切。 ・ 三上山山頂からは、春は菜の花、れんげの彩り、初夏は麦と水田のコントラスト、秋には黄金の稲穂の色彩、四季を通して野洲、中主を経て琵琶湖岸の全景見られる。昔から、子供たちの教育の一つとして三上山登山遠足が実施されてきた。 ・ 歴史的、残したい、誇りに思うような景観・自然風景が沢山ある。 ・ 大空の町 野洲。・水辺の景観を大切に。(集落内は水辺を大切に、田園地区では空を大切に)、・我が家から車で5分、田園風景。この組み合わせを大切にしたい。・景観を育てるのも殺すのも人間。・景観は守るだけでは育たない。 ・ 小中の校歌に、「故郷の象徴や自然の恵み、そして歴史的な資源・文化的遺産等」のキーワードが、沢山出てくる。 ・ 湖と山川、田園と街道、里山と公園、歴史的文化遺産、伝統工芸と先端産業を生みだす工房工業空間、地域にとけ込む公共施設空間、農林水産のしごとの現場風景、新旧の祭り、催事風景も、野洲に暮らす人とその暮らしぶりの全体が「景観」として反映される、人と自然の調和と共生、住民の生活感を表現したい。動植物など生態系空間も景観の概念に含まれる。 ・ 景観の変化 変動要因、季節や時間の移ろい、気象変化、ビューポイントの位相、タイミング等によって変化する風景。 ・ 野洲市が抱える課題(行政・産業・経済)と景観づくりを 有機的に結び付ける視点を。 ・ 長年住み慣れていると、らしい景観が具体的にうかばない。 ・ 現状の景観に影響することは、大小有るが少なくすることが前提。 ・ 景観の変化は、心の安定には良くない。育ち盛りの子供が安定した基盤を求めるとしたら、それは家庭の温かさと景観の安定だと思う。 ・ 市長の抱かれておられる景観の思想が小生の子供の頃からの思いと一緒にあったことに大変共感した。 <p>《野洲市としてのアイデンティティの確立》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野洲市の地形や地質、気象、生物多様性、歴史、文化、産業等を多角的に診断した上で、主体的に住民による総意工夫を持って、情熱と誇りを持って責任ある行動を実践すべきと考える。前現風景から原風景が必要であり歴史に根づいたストーリー性が必要である。 ・ 阪神淡路大震災で明らかになったように、多くの被害をもたらした自然と共生しながら、地域循環型社会の創出と多様な仕組みが必要である。 ・ 食物連鎖による命は、次の命へつないで人間もこの中に生かされている。生物多様性の豊かな環境は豊かであると考えられる。歴史文化は自然と共生しながら天性と共存した知恵のある暮らしを次の世代へつなぐことが永続的にあり必要である。 ・ 不易と流行を見極め、永続的につながる命と文化を再度見直す時代にあることを記載する必要がある。住民と行政が主体となって野洲市のアイデンティティを活かし孫にどんなまちづくりをして行くかが正念場である。 ・ 生き甲斐のある野洲のまちづくりに成る様、死に甲斐のあるまちにならない様、それぞれの役割を持って住民と行政が一体になって野洲市を創りあげていく。 <p>〈それぞれの項目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知恵を出す人。・ お金を出す人。・ 労働を出す人。・ 折る人 ・ 絶景ポイントの設定・整備。
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観町づくりの原点は、野洲市にいきなり沢山の人に来てくれて、そのお客様をもてなすかが基本的理念でなくてはならない。

山並み	<ul style="list-style-type: none"> ・近江富士といわれ我が国を代表する景観資源がある。 ・希望ヶ丘の山々、妙光寺山、鏡山などの美しい山並み。 ・三上山がある風景。 ・三上山を背景とする景観の保全。
	<ul style="list-style-type: none"> ・三上地区の国道8号と新幹線に挟まれた区間から三上山の景観の保全。北側で遊休している水車を移転させることで良好な景観が生まれる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・川田大橋から中山道野洲川橋までの三上山の景観（とくに左岸からの景観）は、他都市には見られない広大な景観だと思う。それを感じさすのが対岸（右岸）の市三宅・竹生間の旧野洲川北流跡の堤防林。（最近、野洲駅周辺のマンションやIBM跡地の工場の上部が林の上に見えるようになった）。視点場が守山市で、見えている風景は野洲市である。こういうことはどう考えるのか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・いつも通う通勤電車の窓から流れる風景は野洲川を渡るところ、三上山が大きく現れ視界が一気に広がる開放感に包まれ、いってらっしゃい、気をつけて、お帰り、お疲れさまと、朝、夕、声をかけてくれるような優しい母の姿に映る三上山、野洲のまち
	<ul style="list-style-type: none"> ・三上山で広葉樹化が進んでいる。特に、桜地区からみた度合いは大きい。林業への配慮も必要だが、広葉樹化が進めば観光に寄与する。
里山	<ul style="list-style-type: none"> ・里山に対する意識。 ・里山を、自然放牧場や公園等に活用すべき。
緑	<ul style="list-style-type: none"> ・森や河畔林の緑を再生すべき。
琵琶湖沿岸	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖沿いの湖岸景観の保全。 ・にほの浦、にほの湖（対岸の比良の峰や白砂と松並木の砂浜湖岸らしい葦群落）。 ・蓮池の里多目的公園と江口川親水公園は、湖岸沿いの典型的な風景。 ・琵琶湖岸のヨシ群落を再生すべき。
野洲川	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲川（豊かな水の流れと三上山と調和する豊かな自然景観）。 ・野洲川沿いの河川景観の保全。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市三宅・竹生間の野洲川北流跡を整備し、遺構として保存すべき。 ・竹生から国道477号までの野洲川跡地に道路を整備すべき。計画があるのか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲川北流跡の内湖の保全。 ・ドリームファームより北側の野洲川北流跡はどのような整備がされるのか。
日野川	<ul style="list-style-type: none"> ・左岸に「日野川の森～創出プロジェクト～」とあるがどんなプロジェクトか。
家棟川	<ul style="list-style-type: none"> ・小南・比留田間の家棟川の左岸の樹木列が良い。現在何の工事が行われているのか。 ・家棟川河口の野田沼の復元。（環境基本計画に記載あり）
祇王井川	<ul style="list-style-type: none"> ・祇王井川（歴史的・文化的魅力を秘めた地域固有の景観資源）。 ・周りとの調和を図りながら保全整備が進んでいる良い所→野洲小と生和神社の所 ・住宅と調和し、維持・管理が住民でなされている良い所→下町の祇王幼稚園前から住宅の裏に流れを変えている約200～300Mの所 ・川が見えない暗渠になっている改修が欲しい所→祇王幼稚園の前 ・校歌のとりの祇王井川の流れがあったもの。
小河川	<ul style="list-style-type: none"> ・童子川、新川など。 ・集落内を流れる小川を大切にしたい。カワセミが飛ぶ環境に。
	<ul style="list-style-type: none"> ・街中の川にせせらぎを取り戻す（野洲川の改修で水が流れなくなった）。 ・市の真ん中に中塚勝さんが描かれたような河畔林のある川が流れている風景を取り戻すことが大切。
田園	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲川扇状敷の広大な田園景観。 ・悠紀の里、柿木原、みくらの里、こがねなすにしきの里・・・。 ・自然の雄大さと人々のいとなみが調和した田園風景。 ・広い田園と歴史的な資源などのある風景。 ・家棟川河口付近の田園地帯は良い。 ・中主からの野洲、比良方面の風景は非常に雄大である。前景の田んぼ、中景の集落や棟高き寺院の屋根、そして山の雄大さがある。こうした景色の中にある大きな建物が景色の連続を遮断している。建物の大きさ（高さ、幅）とその色調に配慮が必要。断続であっても、道路からの眺望を確保するべき。 ・錦織寺の伽藍を含む田園風景が良い（日本の典型的な風景として大切に）。
歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・錦織寺や兵主大社、御上の森、各字の神社仏閣の建物、旧中山道や旧朝鮮人街道がある。 ・歴史的・文化的魅力を秘めた地域固有の景観資源。
神社仏閣	<ul style="list-style-type: none"> ・兵主大社周辺の景観。特に参道の松林が良い。ここから見えるさざなみホールの四角い箱は景観を壊している。

朝鮮人街道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街道に面して史跡への標識などがない。 ・ 桜並木が成長してきたので大切にしたい。 ・ 旧中山道～朝鮮人街道沿いに歴史的建造物と現代的建造物が混在し、不揃いの感があると思う。
中山道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山道などの風情の保全。 ・ 中山道や行畑商店街の活性化。
幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大津能登川長浜線バイパス（JR 野洲駅の西側）沿いの建築が進み、今後、景観を阻害していく恐れがある。 ・ 植込みに草が茂り景観を壊している。地元住民等に呼びかけ維持管理をすべき。市民の意識改革にもつながる。
野洲駅前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前だけが野洲市の風景、景観ではないだろう。 ・ アサヒビール跡地について現状資力が足りない。国・県が資本替わりすることも有りと思う。景観問題インパクト大きい。期限内に条例を作り対策を行う。民意の力も大きいかも。
市民との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乱開発によって市街地景観が乱れないように、市民ぐるみの努力が必要。 ・ 市民みんなが「野洲市らしい風景・景観は・・・」について考えたり、実際的な維持・保全活動等を進めたりする気運を高めることがまずは必要。 ・ 啓発がいるとともに活動の実施状況や進捗状況の提供は細かく必要。
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりの方向性を明確にすべき。方向性が明確でないと、整備の方向性がばらばらになり景観も乱れる。 ・ 他の委員会との横のつながりを大切に、市全体として考えるべき。 ・ 行政が管理すべき所で景観を失っているのではないか。
ウォーキングマップ等の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポイントをつないだウォーキングアベニュー（遊歩道）を、初級～上級の各コースを設定する。 ・ マップを作る。JRに協力要請。 ・ 市民参加、運営のウォーキングクラブを作り組織をみんなで育てる。（歩こう会）コース例）①野洲駅→三上山登山→中山道→野洲駅、②野洲駅→希望ヶ丘公園→朝鮮人街道

皆様のご意見をお受けして、本日の現地調査ルートを設定しました。

資料5現地調査資料を、ご覧ください。

設問-2: 委員会において、「資料8市民等意向調査方針(案)」を提案させていただきましたが、これについてのご意見をお願いいたします。
 また、具体的にアンケート内容を検討していくにあたり、設問内容や選択肢項目などについても、ご意見をいただくと幸いです。

項目	主なご意見
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートについてはこれで良い。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの目的の明確化が必要。 ・ アンケートの主旨を深く考え、幅広く捉えて検討すべき。 ・ アンケートの個々の設問については、現状の景観の課題や設問の目的について委員会で協議しながら、決めるのが望ましい。
手順	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が景観についてどれだけの意識を持っているか疑問。野洲市の景観と望ましい景観実例の比較を提示するなどして、ある程度の意識を持ってもらった後に景観に対する市民アンケートとすべき。
個別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誘導選択肢回答型アンケートの良い点と欠点を明確にしておく。 ・ 先進的なアンケート前例の中から自由記入形式で特徴的な回答事例を把握しておくが良いかと思う。 ・ 街づくりは、生活が絡むことであり、そのような観点からの問いかけも必要。集客のためか、住民福祉向上のためか、住民安全向上のためか、住民の福利のためか。全て絡み合うと思うが、焦点の置き方によって、若干違った意見も出るだろう。 ・ 古い家を壊して、新築するときを考えることはどのようなことか。 ・ 河川や、町内、地域内を流れる川についてどうするのが望ましいと考えるか。 ・ 将来集落から出ていきたいか。残りたいか。それぞれの理由は。 ・ 車両交通に対する問いかけ。免許証の保持年齢をどの程度まで考えているか。車両と景観の兼ね合い。 ・ おそらく買い物難民が発生しつつあるように感じるが、そういう日常の便利さと景観の問題。 ・ 農村の特徴として、樹木に対する抵抗があるように感じるが、森や森林の竹やぶなどの必要性の有無や保全の対策。 ・ 野洲の新興住宅街などの樹木の必要性、不要性。 ・ 景観町づくりのための推進成功のためにどんな市民参画の団体を作ればよいか。そんな団体に参加する意思はあるか。 ・ B級グルメなど、市民一体化で取り組めるものについて。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の不況の中、子孫の為に願う市民の思いが、現状の中でどこまで転換を進められるか？
市民アンケート	<p>選択肢回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野洲市らしい景観（歴史、文化遺産） ・ 未来に残したい風景（神社、寺） ・ これから創っていききたい景観（市街地、工場） ・ 直っていききたい景観（田園、集落、歴史ある街道、河川、琵琶湖湖岸） <p>16歳以上（提案通り）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選択の項目をもう少し具体的で、描きやすく、数も多い方が良いのではないかと。 ・ 委員さんの意見で増えると思う。 <p>小学生6年生、中学生3年生を追加してはどうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 好きなところ、お気に入りの風景、誇れる景色 など（項目をあげて選択、その他として自由記入）
事業者アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業者の特性を生かした景観に取り組む方針内容を提案して頂く。 ・ 事業者アンケートで、いきなり「景観まちづくりの取り組み状況」を訊ねても、回答が出しにくいと思う。 ・ 景観計画策定や条例制定で先行している自治体の事業者がどのような具体的対応をしているかを例示する、事業者が景観保全のための規制的側面と社会的貢献のプラスイメージの創出が上手く合致した取り組みをした事例などの事例紹介をした上で、野洲市の企業ならどのような取り組みが可能なのかを訊ねる、などの工夫してはどうか。 ・ 大企業と中小企業が連携して行なえる「景観まちづくり」ができれば、大企業のCSRノウハウが中小企業にも活かせるのではないかと。

設問-1と設問-2に対するご意見をお受けして、市民アンケート等を作成しました。

資料6市民アンケート(案)、資料7事業者アンケート(案)、資料8関係団体ヒアリング(案)をご覧ください。

また、資料9市民ワークショップ(案)も作成しました。内容をご確認ください。

設問-3:委員会の運営について、「第1回委員会を受けての感想」や「今後の進め方」など、ご意見があればご記入をお願いします。

項目	主なご意見
景観とは	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何をもって「景観」とするのか。「景観」とは何か。大前提として「景観」の定義を委員全員が共通理解しなければ話は進まない。 ・ その「景観」の何をどこまで論ずるのか。 ・ その「景観」を具体化するのもしないのか。何処まで具体化できるのか。単なるしゃべりっばなしでもいいなら、いくらでもしゃべれるが、実際には、実現できる範囲でなければ意味がない。その限界はどこか。少なくとも私には分からない。たとえば電信の地下化など、夢のような話を語っても意味はない。
進め方（内容について）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観条例のようなものにまとめるのならば、そのひな形を先に示して、それについて話し合った方がまとまりやすい。 ・ 短い審議時間であるので、議案としてできるだけ具体化して、抽象議論にならぬように考えなければならぬ。主題を絞りつつ運営されるよう。 ・ 事務局側で、進行役の委員長や副委員長と事前、事後調整が行なわれていると思う。第2回会議からのタイムテーブルや、アンケート調査の調査項目設定と結果集約の方向性など、委員会のベクトルを明確にして提示し、全委員の共通認識となるよう配慮され、きちんと整理された議論が円滑に進むようお願いする。 ・ 時間もなく、予算もなく・・会の回数も限られていると思うが、各委員の委員会への熱い思いや願いがあるので以下の点を丁寧に行う。 <ul style="list-style-type: none"> 1 傾聴する。語り合う時間と場所の確保。 2 大判の地図で、お互いが捉えている「野洲らしい風景（名称等）」を挙げ、ある場所と位置を確認し、共有する。 ・ いろいろな規制をすとなれば、当然対立する法律や条例もある。それらの該当する部分の資料があればよいと思う。（例えばビニールハウスなどが、今後道路沿いには増えてくるだろうが、規制できるものか。農業関係の法律、建築基準上の問題、河川法などの関連事項を把握した上で話を進めたい。） ・ 「野洲市はこれだけは」景観形成に取り入れたい内容を明記すべきではないか。 ・ スポット的な景観対策、全体的な景観対策といった観点の絞りも必要。
進め方（時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画において、方針の決定は非常に重要。平成22年度内に完了するには時間的に厳しいと思う。 ・ 検討期間については、景観計画の必要性から2年程度仕上げるのが望ましいが課題や望ましいあり方について十分検討する必要がある。 ・ 今後の進め方について、資料5および資料6の予定については参考程度として検討が不十分な状態で先に進まないようにすべき。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初めの方もおられましたが、皆様顔馴染みで肩の力が抜けて一安心、これから本音で行きましょう。 ・ 各委員から、いろいろなレベルでさまざまな意見が出ました。どんな委員会・審議会でも、第一回はよほど事前の根回しをしておかない限り、委員の各立場であるように拡散した議論となるのは仕方ありません。むしろ皆が押し黙っている「宛て職」委員の会議よりは、それぞれの立ち位置がよく分かったという意味では大いに意義があったと思います。 ・ いろいろな委員会があるが、これらの目的は1つと思う。 ・ 景観を考えると、商工観光、観光協会の役目が税収につながると思うので、行政内の連携を密に。 ・ 委員会を少しソフトに運んでほしい。